

海老江下水処理場改築更新事業の概要及び環境監視の背景

1. 事業名称

大阪市海老江下水処理場改築更新事業

(設計、建設、保全管理について PFI 事業で実施)

発注者：大阪市 受注者：現在入札手続き中

2. 事業場所

大阪市此花区高見1丁目、福島区大開3丁目、4丁目

3. 主な特徴

(1) 事業概要

- ・3系（I期）水処理施設 計画日最大汚水量 77,000 m³/日（全体計画 185,000 m³/日）
- ・処理方式：高度処理対応（窒素・りん同時除去）

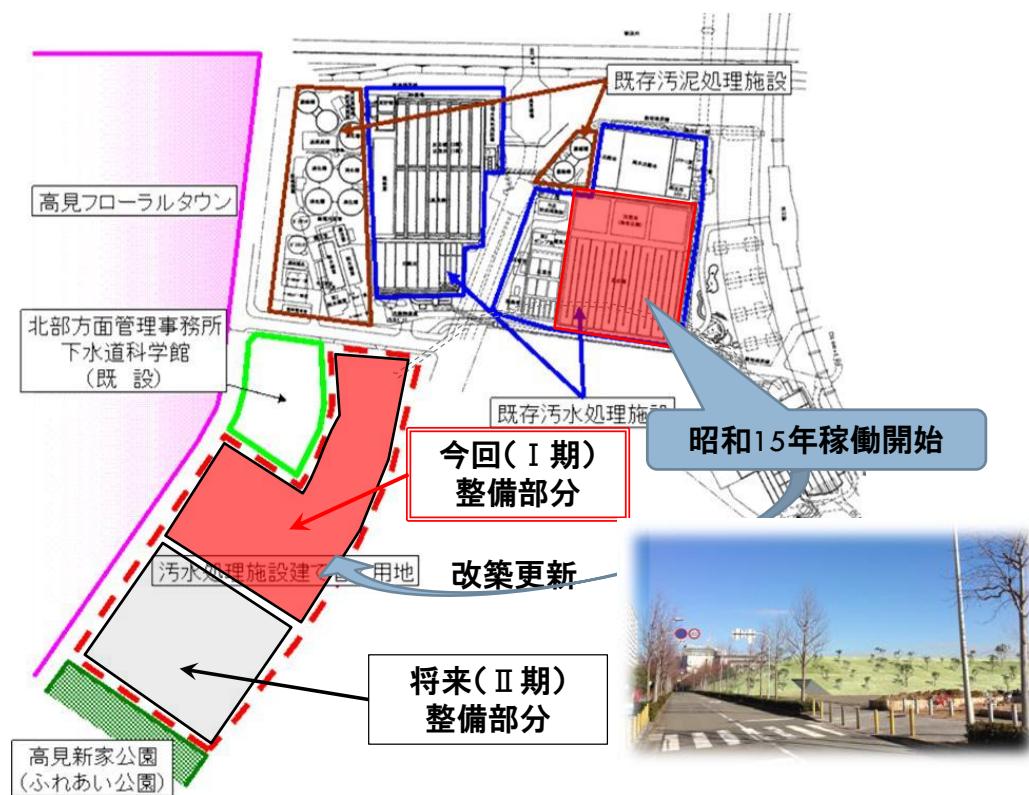


図3.1.1 事業平面図（全体）

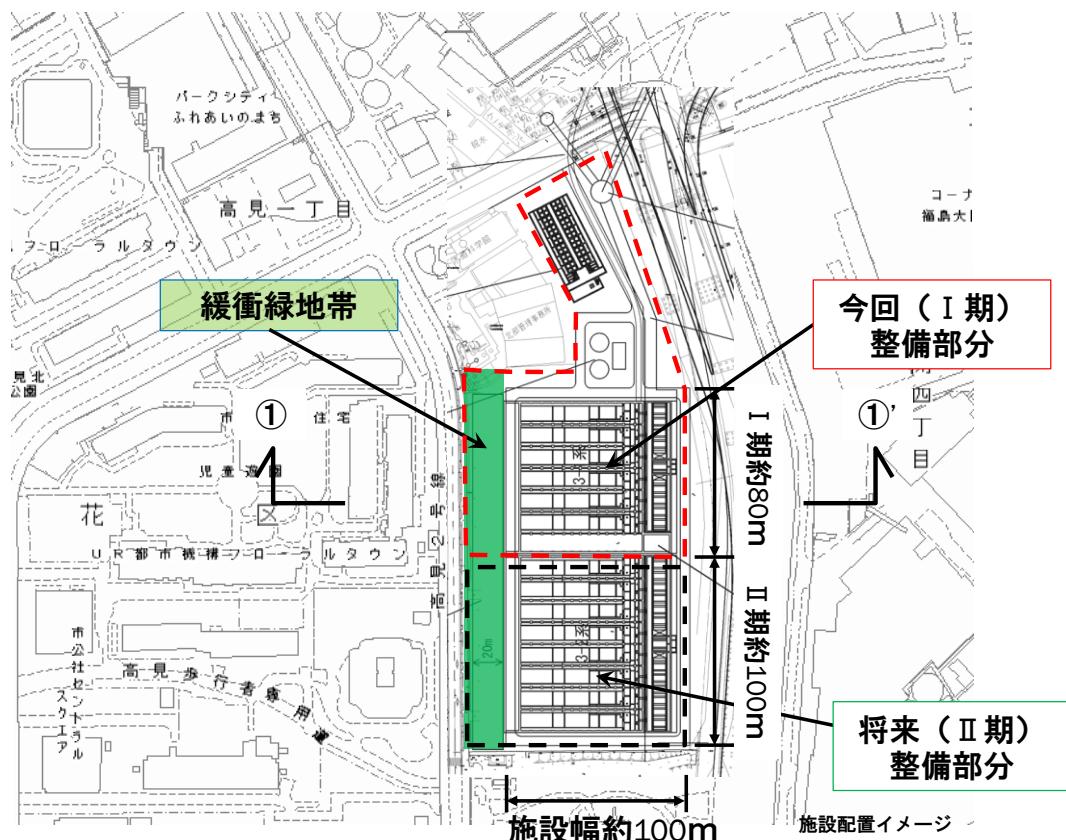


図 3.1.2 事業平面図 (詳細)

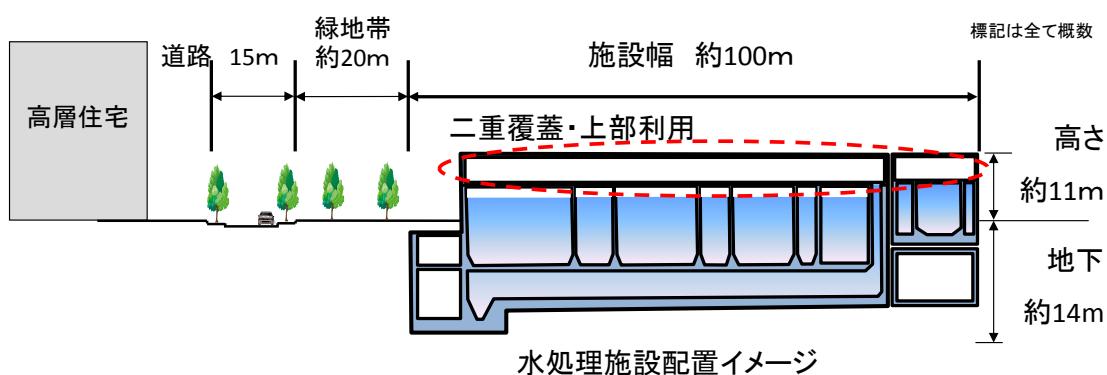


図 3.1.3 事業横断図 (①-①)

(2) 事業期間 (予定)

- ・設計・建設期間 平成29年9月～平成37年11月 (平成30年上半期より建設着手)
- (性能評価検証期間 平成35年12月～平成37年11月)
- ・保全管理期間 平成52年3月まで

(3) 事業用地

表 3.3.1 対象施設の所在地と立地条件

概 要	
所在地	大阪市福島区大開3丁目及び大開4丁目、此花区高見1丁目
都市計画区域	都市計画区域内
用途地域等	準工業地域（3系敷地）
防火地域	準防火地域
敷地面積	約 32,000m ² ※（3系用地全体） 内、本事業の3系Ⅰ期用地は約 14,900 m ² （図 3.3.1 参照）
容積率	200%（3系敷地）
建ぺい率	60%（3系敷地）
騒音	第三種区域（準工業地域）
振動	第二種区域（I）（準工業地域）
悪臭	規制あり
その他	<u>土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域（H28.5.13 区域指定）</u>



図 3.3.1 本事業の建設予定地

4. 環境監視の背景

- 建設予定地は土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域に指定されている

表 4.1 基準値超過物質（3系I期建設予定地）

溶出量	重金属類5項目（鉛及びその化合物、六価クロム化合物、ひ素及びその化合物、水銀及びその化合物、ふっ素及びその化合物）
含有量	重金属類3項目（鉛及びその化合物、ひ素及びその化合物、ふっ素及びその化合物）、ダイオキシン類

- 建設用地において、1系水処理施設の代替となる水処理施設が新たに建設される

- 建設予定地の近隣には、住居エリアが立地している

⇒ 3系（1期）水処理施設の建設に際しては、汚染物質の飛散・拡散防止を図るとともに、周辺環境に与える影響を監視し、また、工事期間中の自主管理値を設定することで安全に事業遂行を図るために、環境監視を行うこととした